第２回
高沼導水路整備に関する
説　明　会

【日時】令和６年１１月２３日（土）１４時～
【会場】中央区役所 ３階　大会議室
【主催】さいたま市建設局土木部河川課

■次第

～本日の説明会の流れ～

１．開会
２．あいさつ
３．職員紹介
４．説明内容　（１）説明会について
（２）高沼導水路の概要
（３）高沼導水路の現況整理
（４）高沼導水路の整備方針
（５）第１回説明会　ご意見の検討状況
（６）親水整備（案）
（７）その他事項／管理用通路について

～質疑応答～

５．閉会

４．（１）説明会について

＜説明会の目的＞

・高沼導水路の整備計画策定に向けて、地元の皆様や関係する市民団体の皆様と**合意形成を図ることを目的**としています。

・本日の第２回説明会では、**第１回説明会におけるご意見を踏まえた検討状況**、及び**親水性の向上を目的とした歩道整備など**をお示しし、ご意見を伺いたく開催しました。

・第３回説明会では、本説明会でのご意見の検討結果と、老朽化護岸の対策方法を主にお示しし、第３回説明会をもって**整備計画を策定**する予定です。

＜説明会対象者＞

・高沼導水路の沿川の皆様・自治会長
・平成16年度ワークショップ参加の皆様
・市民団体の皆様

第１回説明会の様子

（2）高沼導水路の概要

・高沼導水路は、見沼代用水西縁から取水し、さいたま新都心を流れ、たつみ通りで高沼用水路（西縁、東縁）に流れている水路です。

・令和２年度には下流に位置する高沼用水路の整備が完了し、現在は上流に位置する高沼導水路の整備について検討しております。

・高沼導水路は令和元年度に整備計画（案）を検討していましたが、地域の状況を踏まえ、整備方針の見直しが必要であったことから、現在、説明会を通してご意見を反映させながら整備計画策定に向けて動いています。

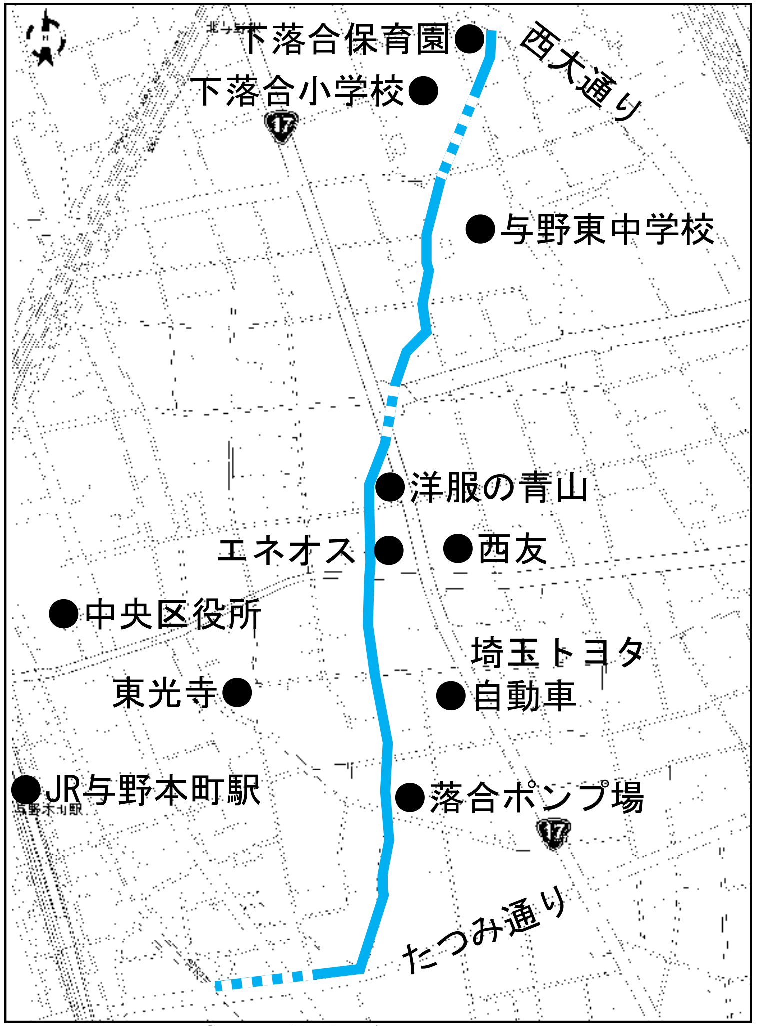

高沼導水路　案内図

（3）高沼導水路の現況整理

治　水

・市街化における地域の重要な雨水排除の機能（治水施設）
・近年頻発する豪雨災害の対応にも寄与する都市インフラ
・昭和後期に整備された木柵や護岸の老朽化が進行
・部分的に補修や補強による対策が必要

自　然

・市街化された地域に残された水と緑がもたらす貴重なオープンスペース

生　活

・導水路の沿線は家屋が近接し、場所によって上部空間を生活動線としても利用されている

ブロック護岸の崩れ、木柵欠損

夏季にはアオサギが出現
河床にはササバモなどの水草

導水路両岸に家屋が近接

（4）高沼導水路の整備方針

・高沼導水路を整備する際の整備方針は次のとおりです。

治　水	護岸の**老朽化対策を行いつつ**、現況と同様の1時間あたり50mm規模の**雨水排除が可能**な構造を確保する
自　然	導水路の水と緑からなる貴重な**自然環境を可能な限りまもる**
生　活	導水路の親水性を高めながら、**生活空間としてプライバシーも確保する**

(5)第1回説明会　ご意見の検討状況

①歩道等の整備は近隣住民の防犯、プライバシーに留意して整備してほしい。

②低水護岸を撤去し、古来の断面形状にした方が治水性が高まるのではないか。

③親水整備での安全性・生物多様性の観点から、低水護岸を緩勾配にしてはどうか。

④既存木柵は経年劣化が早く進むため、プラスチック製に変更して欲しい。

⑤フェンスが劣化しているため、交換してほしい。

⑥河床に土砂が堆積している。

⑦現在の自然環境を維持し、更なる生物多様性に向けた整備をしてほしい。

①歩道等の整備は近隣住民の防犯、プライバシーに留意して整備してほしい。

・歩道２箇所、ポケットパーク１箇所、親水スポット１箇所を選定しました。

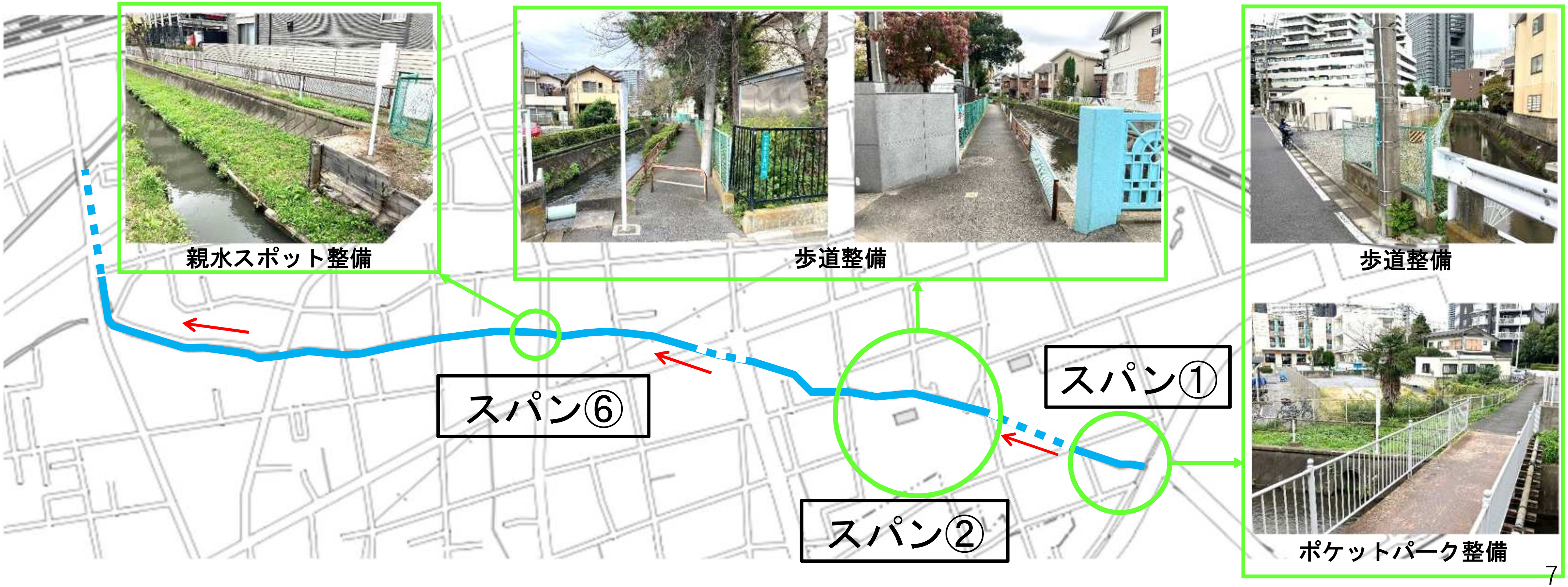

②低水護岸を撤去し、昔の単断面形状にした方が治水性が高まるのではないか。

【昭和49年】

スパン⑤

スパン⑨

50年後

【現在】

スパン⑤

スパン⑨

・昔は単断面形状で整備されましたが、導水路の中下流区間は流速が遅いことによって、水の流れが蛇行し、洗堀や土砂の堆積が発生しました。
・洗堀が高水護岸付近で発生すると、基礎が浅いことから倒壊の危険がありました。
・現在の低水護岸は、昭和後期～平成初期にかけて、洗堀や土砂堆積の抑制と、流下能力の向上のため、河道の中央を掘り下げて整備されました。

・低水護岸が整備された経緯を踏まえ、単断面形状での整備はしない方針で検討しています。

③生物多様性の観点から、低水護岸を緩勾配法面に変更してはどうか。

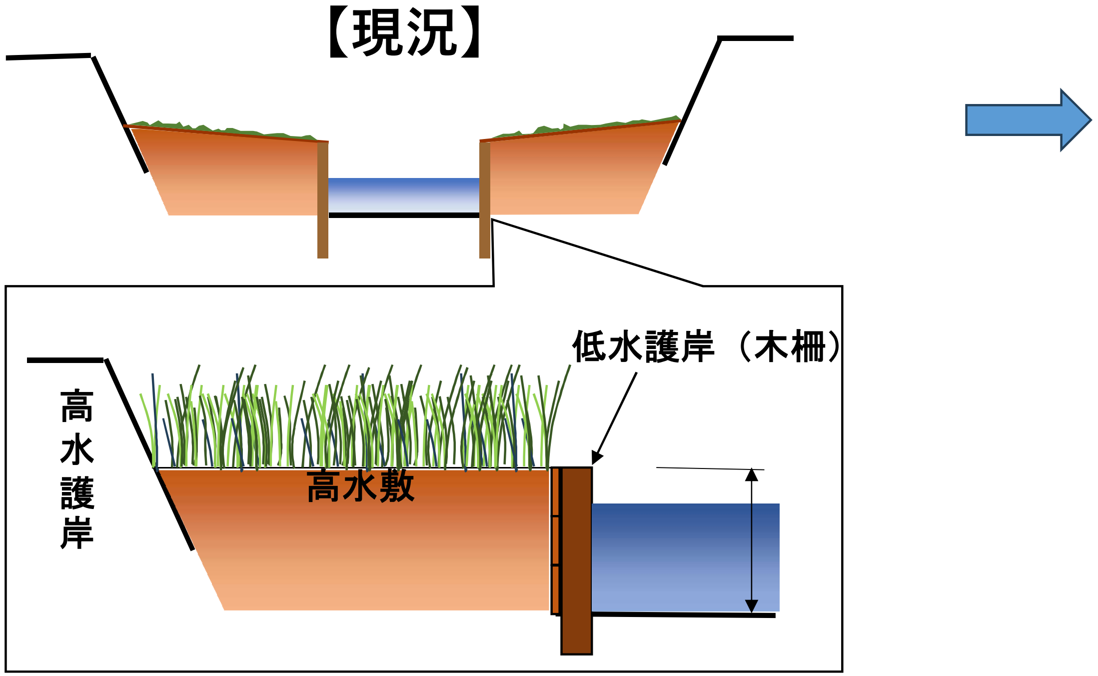

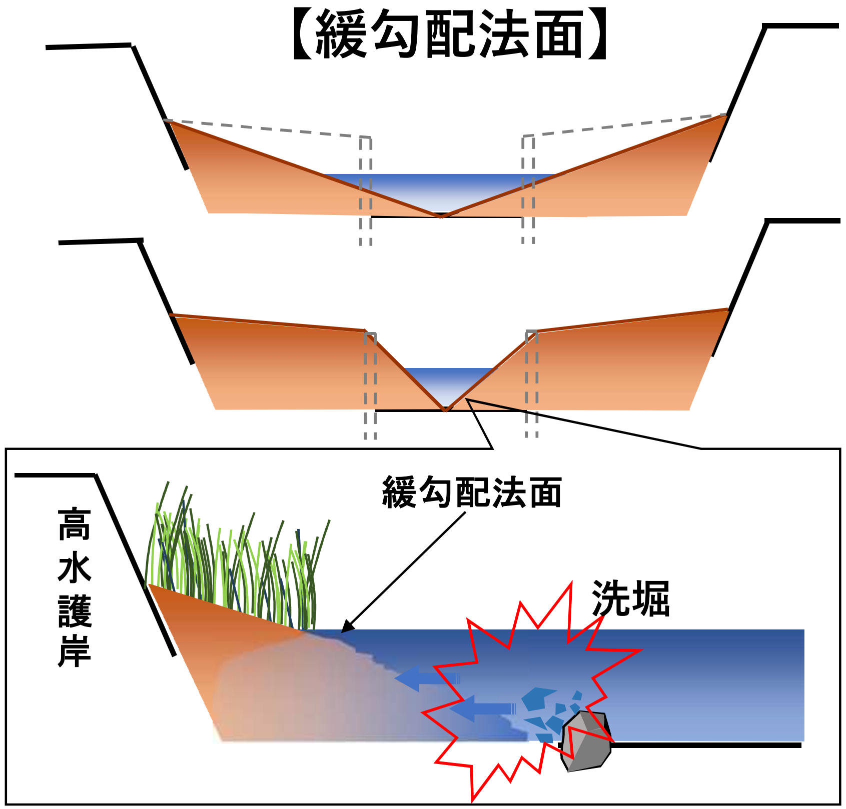

・緩勾配法面の護岸は、河床部が脆弱であり洗堀が起こりやすいことから、高水敷・高水護岸の安定性を保つため、緩勾配法面での整備はしない方針で検討しています。

④既存木柵は経年劣化が早く進むため、プラスチック製に変更して欲しい。

【現在の木柵】（低水護岸）

スパン⑦　左岸

スパン⑧　左岸

スパン⑨　右岸

・高沼導水路の下流区間では低水護岸として木柵を設置していますが、一部木柵が欠損している箇所があります。

低水護岸整備のため、護岸素材を比較検討しました。

【低水護岸の条件】
安全性：護岸として水流に削られにくい治水安全性を確保する。
景観性：現在の水路景観を継続する。
汎用性：耐久性があり将来的な維持管理が優位なものを選定する。
施工性：大型重機の搬入が困難なため小規模な施工で済む素材とする。

・比較検討を実施した結果、プラスチック擬木柵での整備を検討しています。

⑤フェンスが劣化しているため、交換してほしい。

スパン②

スパン⑨

・既存に設置されているフェンスは、錆びて劣化している箇所も多く見られ、また転落防止機能を発揮するには高さが足りていません。
・自然を有する高沼導水路の整備では、安全面だけでなく、景観面にも配慮したフェンスの更新を検討しました。

フェンスの更新のため、素材等を比較検討しました。

【交換するフェンスの条件】
安全性：足をかけて登られないように縦格子形状とし、一般部の高さは1.1mとする。
景観性：風景になじむような施設であることに配慮する。
視認性：河川景観を視認しやすい施設とするよう配慮する。
汎用性：将来的に部分補修等がしやすい汎用的な製品とする。

・比較検討の結果より、擬木フェンスでの整備を検討しています。

⑥河床に土砂が堆積している。

調査の様子

調査の様子

調査の様子

・スパン①から⑨の区間で調査を実施し、部分的に土砂の堆積、洗堀を確認しました。
・調査の結果から、緊急的に対応が必要な、流下能力の阻害に繋がる土砂の堆積や、高水護岸の倒壊に繋がる洗堀は確認されませんでした。
・今後についても、河床の状況を確認し、必要に応じて浚渫や埋め戻しを実施します。

⑦現在の自然環境を維持し、更なる生物多様性に向けた整備をしてほしい。

スパン②アオサギ

スパン③

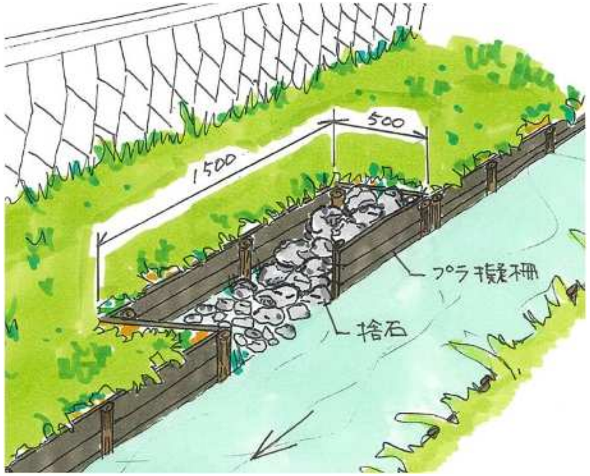

入り江イメージ

・高沼導水路は市街化された地域に残された水と緑がもたらす貴重なオープンスペースを形成しており、生き物の住処や通り道、鳥の採餌場、魚類等の水中生物の生息空間となっています。
・極力現状の自然を維持して、貴重な生物生息空間を保全していくとともに、入り江などの更なる生物多様性に向けた整備についても、護岸の老朽化対策と併せて検討しています。

（6）親水整備（案）　スパン①　ポケットパーク、歩道整備

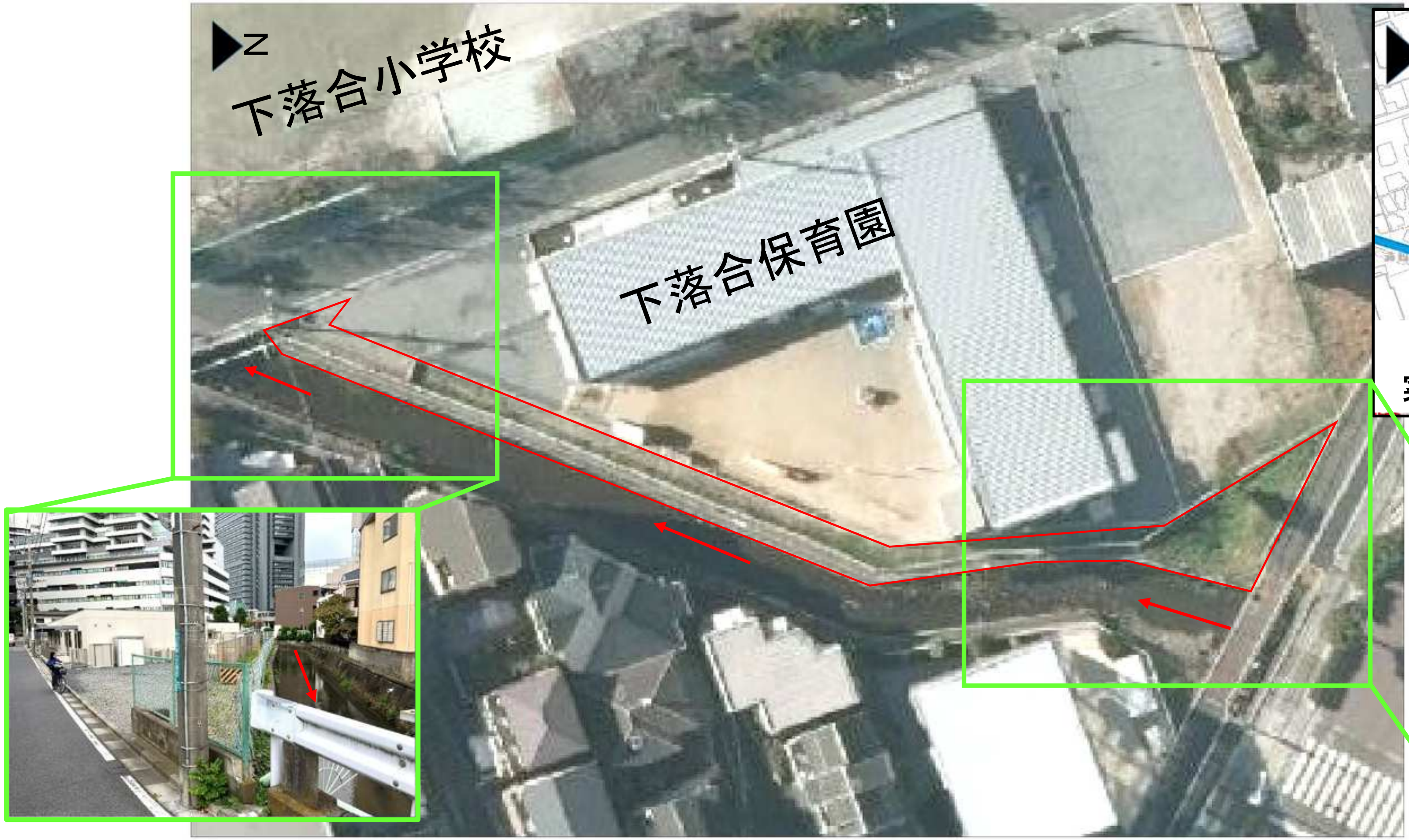

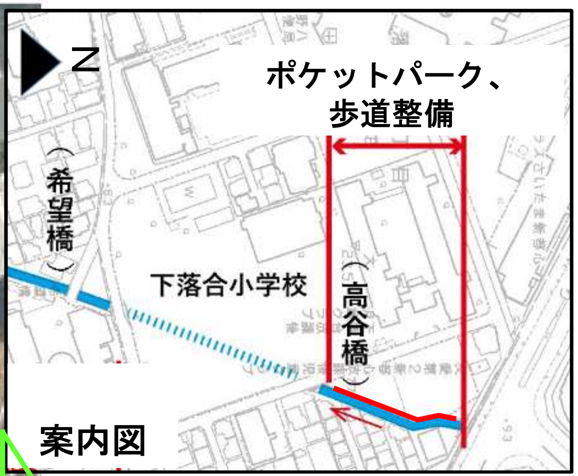

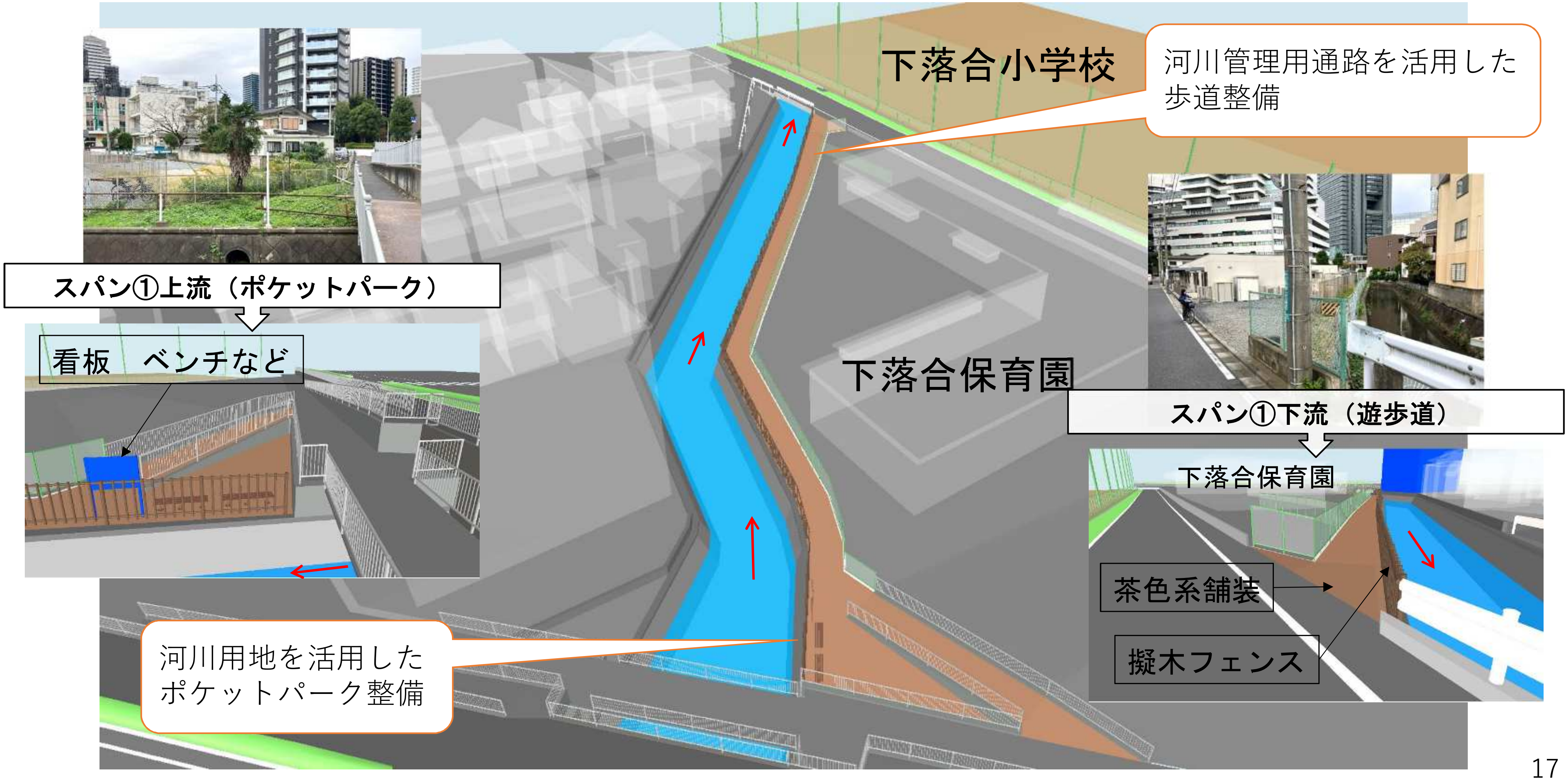
下落合小学校
河川管理用通路を活用した
歩道整備
スパン①上流（ポケットパーク）
看板　ベンチなど
下落合保育園
スパン①下流（遊歩道）
下落合保育園
茶色系舗装
擬木フェンス
河川用地を活用した
ポケットパーク整備

（6）親水整備（案）　スパン②　歩道整備

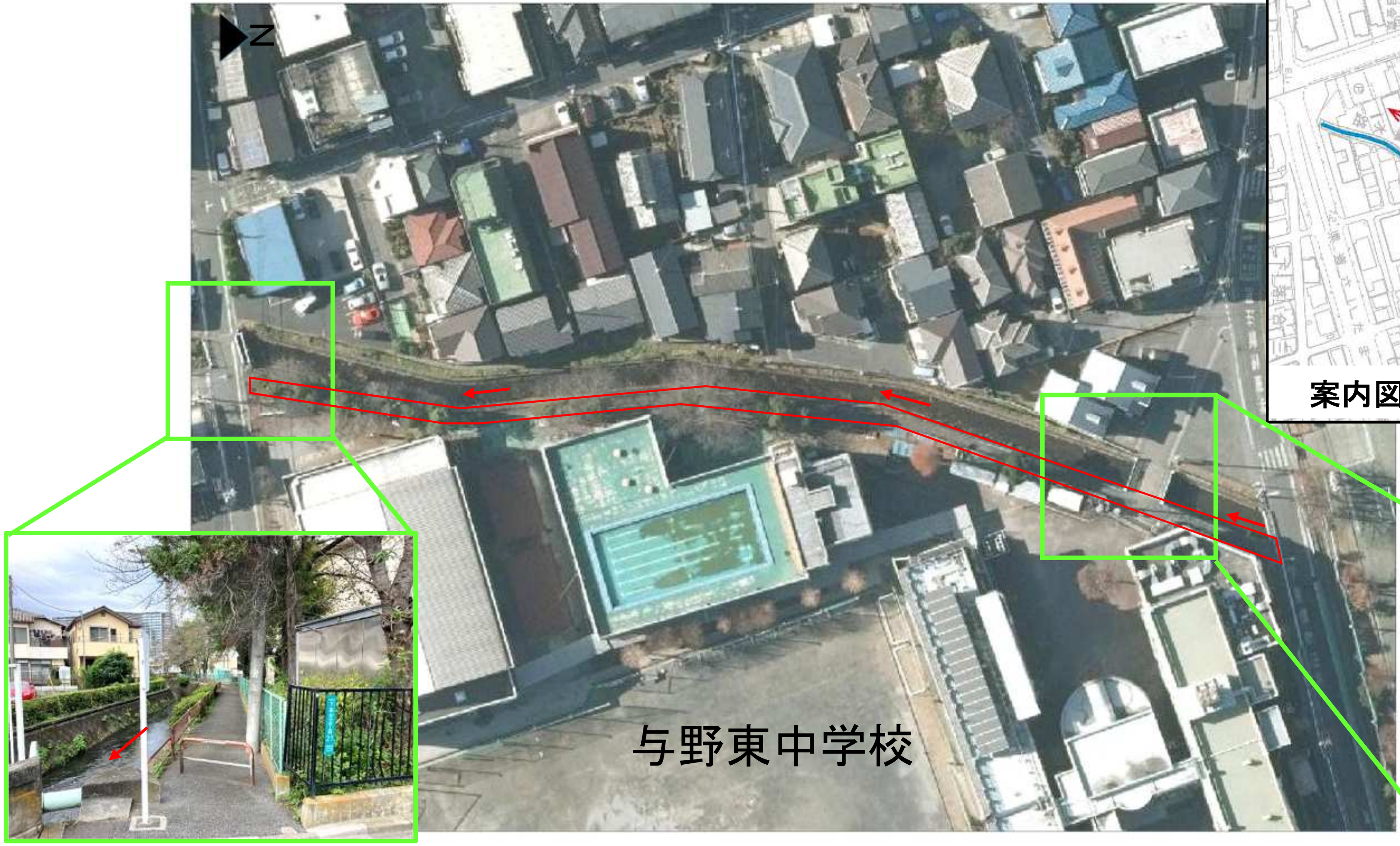

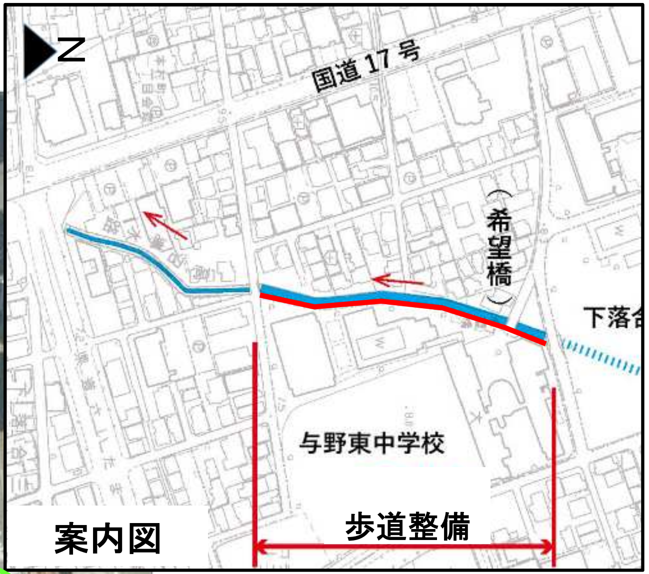

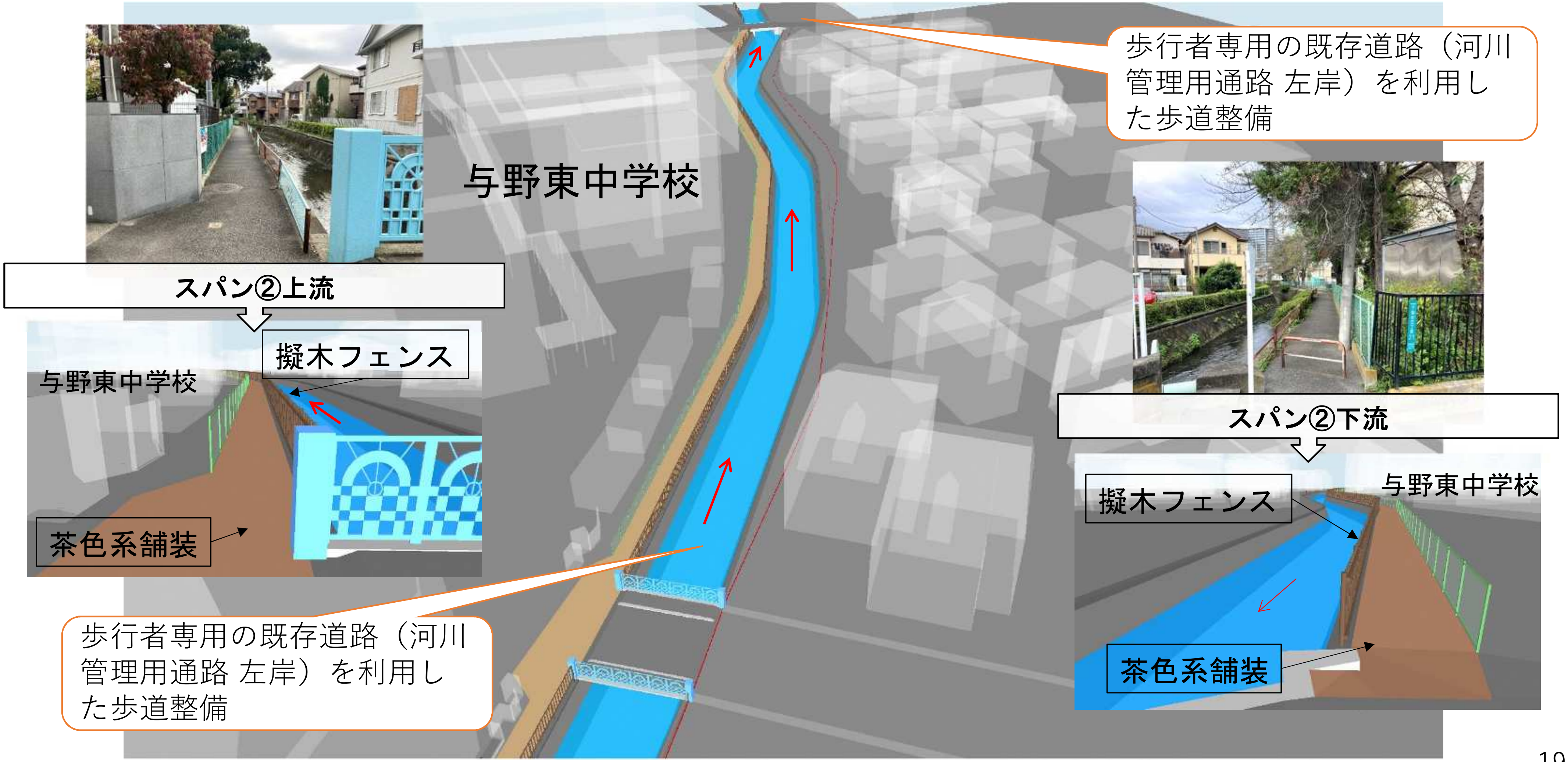
与野東中学校
歩行者専用の既存道路（河川管理用通路 左岸）を利用した歩道整備
スパン②上流
擬木フェンス
与野東中学校
茶色系舗装
歩行者専用の既存道路（河川管理用通路 左岸）を利用した歩道整備
スパン②下流
擬木フェンス
与野東中学校
茶色系舗装

（6）親水整備（案）　スパン⑥　親水スポット整備

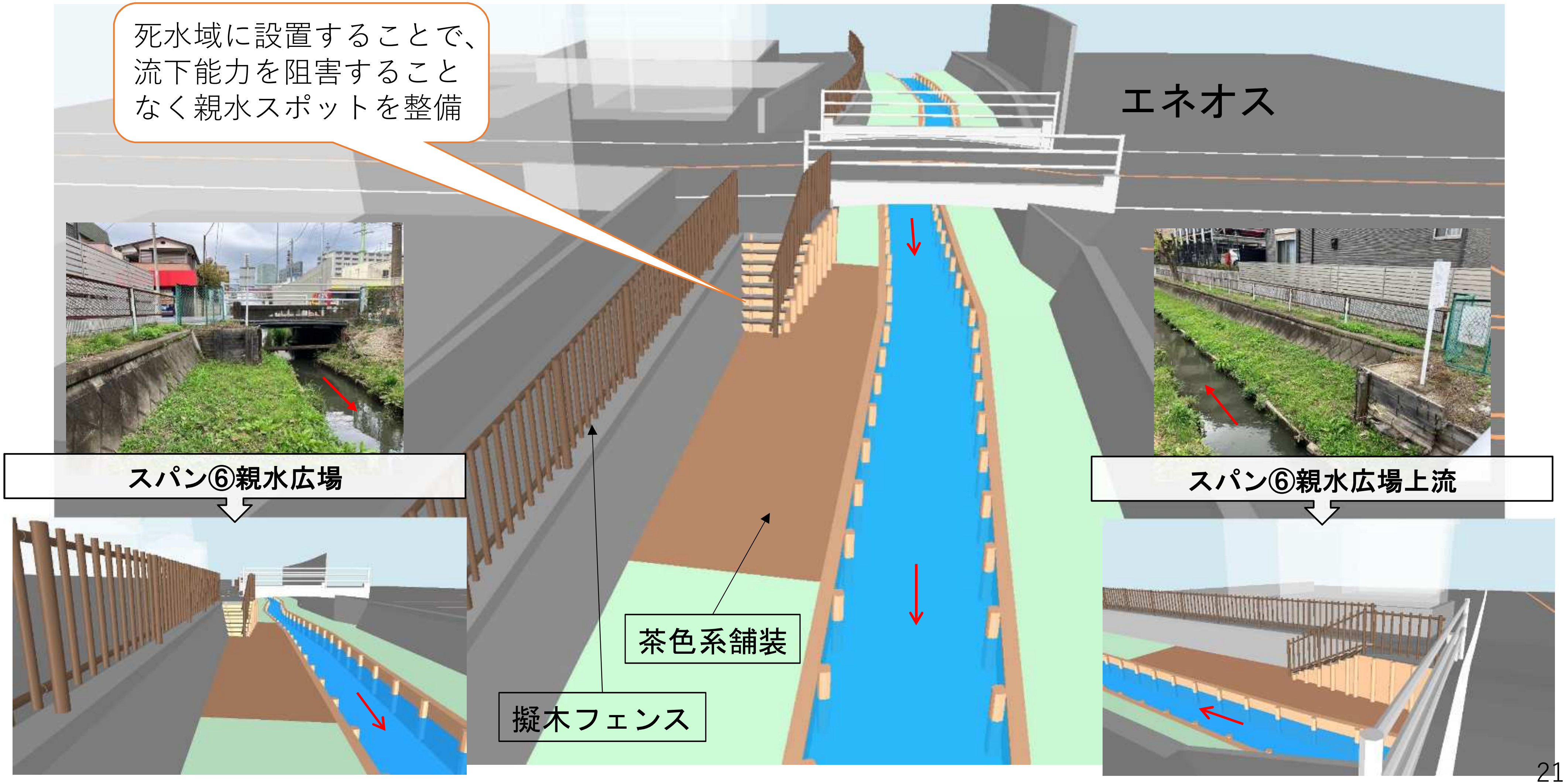
死水域に設置することで、
流下能力を阻害すること
なく親水スポットを整備
エネオス
スパン⑥親水広場
スパン⑥親水広場上流
茶色系舗装
擬木フェンス

（７）その他事項／管理用通路について

スパン⑨

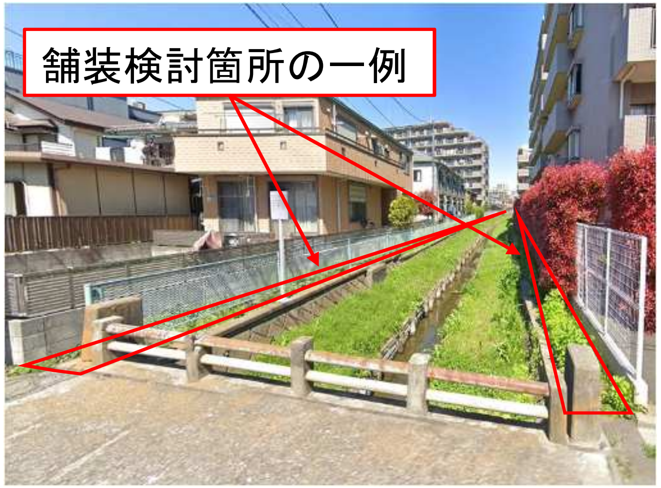

スパン⑥

スパン④

・高沼導水路の草繁茂抑制対策のため、歩道整備しない管理用通路（高水護岸と民地・道路用地の間）の中から<u>可能な場所に舗装整備</u>を検討しています。

・ツツジなどの植栽が植えられている箇所は、高水護岸に影響がなければ、現況のまま維持していきたいと考えています。

スパン⑥

スパン④

・管理用通路の中で、幅員が狭く、歩道整備のように**転落防止フェンス**が設置できない危険な箇所については、設置可能な箇所に、**<u>立入禁止フェンスの設置</u>を検討**しています。

5. 閉会

～おわりに～

本日は、説明会にご参加いただきありがとうございました。

皆様からいただいたご意見を踏まえ、検討を進めて参ります。

今後もご理解ご協力の程、宜しくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

別紙１

高沼導水路 区間割図（スパン①～⑨）

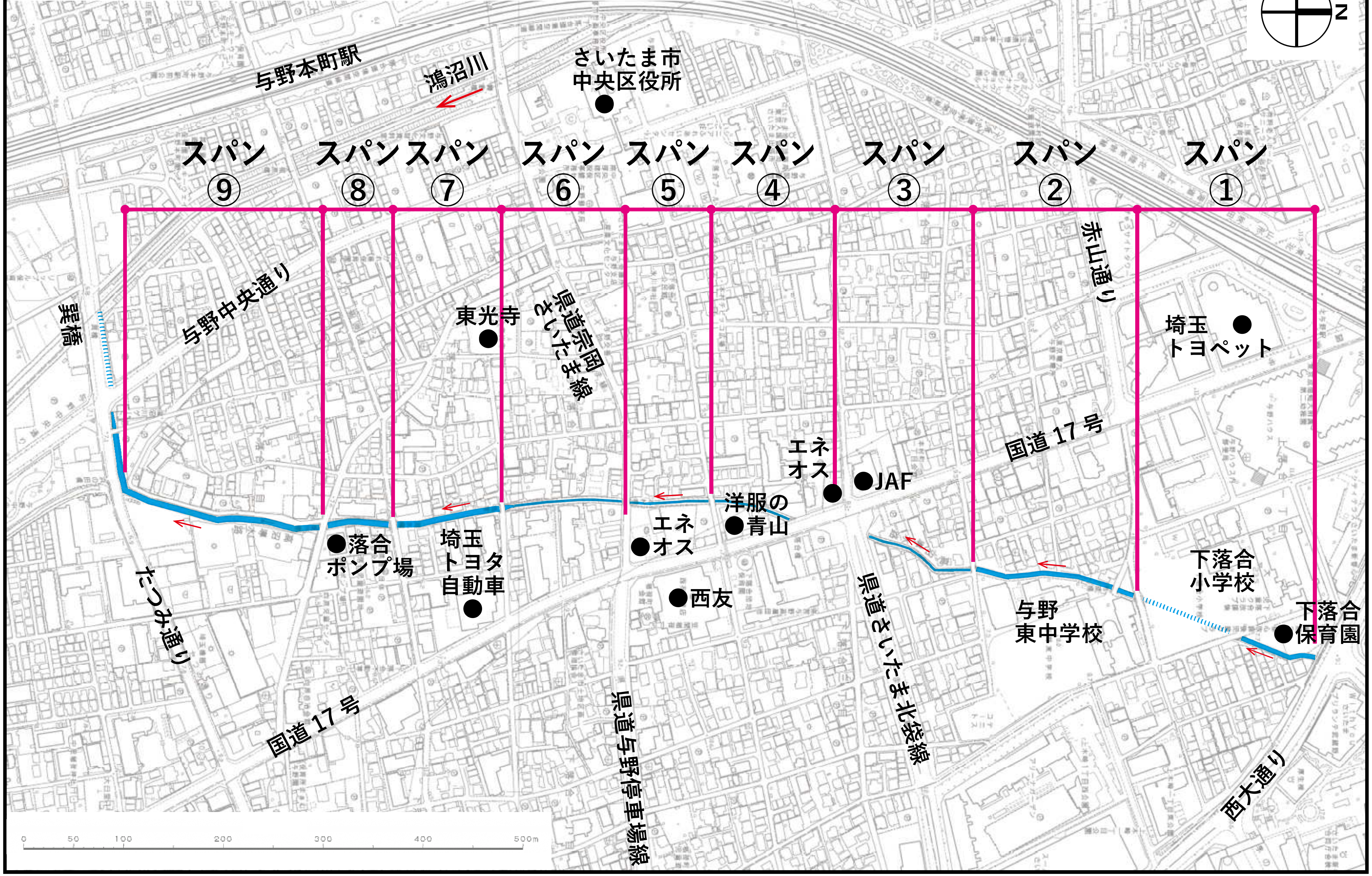

高沼導水路　断面図　　別紙２

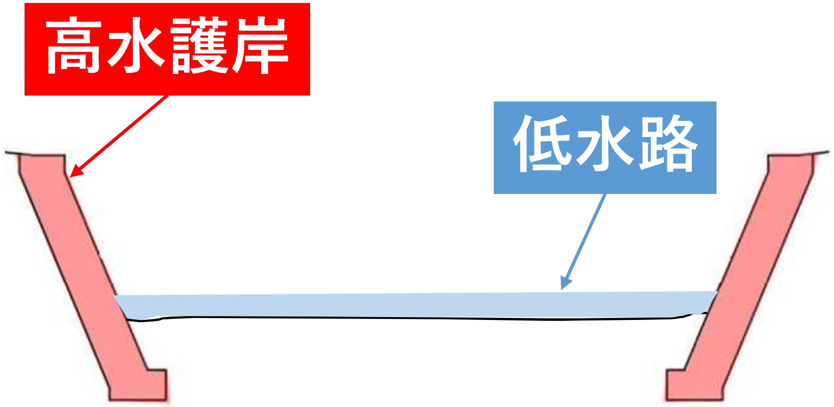

単断面（スパン①～②）

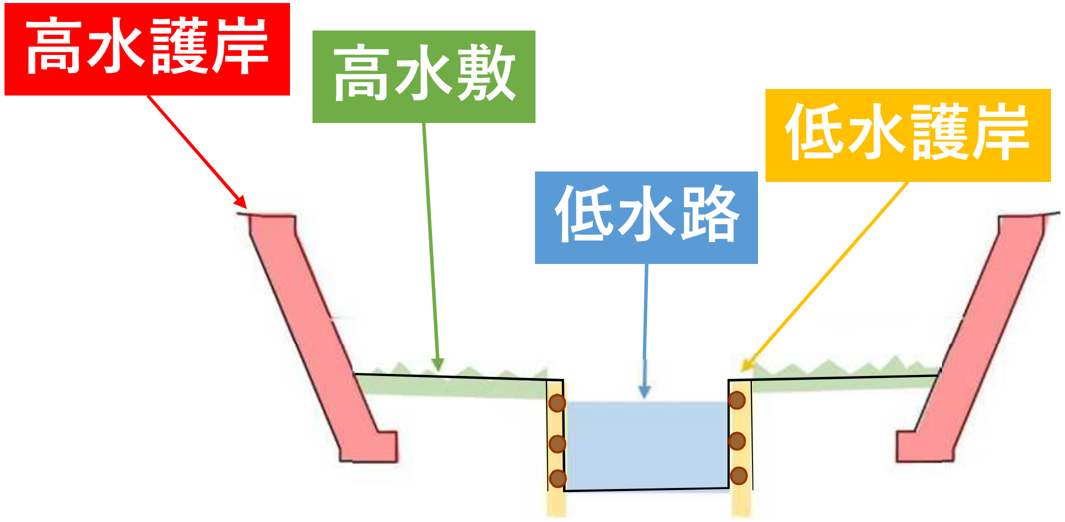

複断面（スパン③～⑨）